

物品調達等にかかる一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 条）第 2 3 4 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 1 0 月 3 0 日

岡山県立岡山一宮高等学校長

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
第 1 情報メディアルーム電子計算組織 一式
- (2) 借入物品の特質等
入札説明書による
- (3) 借入期間
令和 8 年 3 月 2 5 日～令和 1 4 年 3 月 2 4 日
- (4) 借入物品の納入期限
令和 8 年 3 月 2 4 日（火）
- (5) 納入場所
岡山県立岡山一宮高等学校 2 棟 2 階 第 1 情報メディアルーム
（岡山市北区檜津 2 2 1）
- (6) 入札の方法
入札金額は、1 ヶ月当たりのリース金額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- (2) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に搭載されていること。
- (3) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）第 10 条に規定する入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (4) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基

づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。

- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に規定する指名除外の措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 入札参加資格者名簿に登載してある住所が県内であること。
- (8) 入札参加資格者名簿の業務種目が、「大分類 9. その他 小分類 1 2. レンタル・リース類」であり、格付区分がA又はBであること。
- (9) 過去に同程度のリース実績があること。
- (10) リース物件に関し、即日又は翌日に修理調整等アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒701-1202 岡山市北区櫛津221

岡山県立岡山一宮高等学校 事務室

電 話 (086) 284-2241

FAX (086) 284-2243

Eメール itinomiya@pref.okayama.jp

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年10月30日から令和7年11月7日まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項の県の休日を除く。）

イ 交付方法

上記3(1)の交付場所にて交付する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、返信用の封筒（角2）及び270円分の切手を同封し、請求すること。

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時

令和7年11月13日（木） 10時00分

- (2) 場 所

岡山県立岡山一宮高等学校 1棟1階 会議室

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和7年11月7日（金）16時まで、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、事後審査において入札条件に不適合と認められた入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

7 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

8 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

11 その他

詳細は入札説明書による。